

堀川商店街協同組合入会案内について

堀川商店街協同組合

京都府住宅供給公社が所有する堀川団地の店舗入居に際しては、同商店街の振興を担っている堀川商店街協同組合に加入していただき、協同組合の一員として組合が実施する諸活動に協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご加入に当たっては、京都府住宅供給公社と賃貸借契約締結後、すみやかに下記入会時負担金の納入をお願いいたします。

記

(1) 入会時負担金

組合員の持ち分である、出資金及び財産に相当する金額として以下の負担金を入会時に組合に納入願います。

・ 組合出資金	¥ 1 5 0 , 0 0 0 円（＊退会時に精算）
・ 設備分担金	¥ 3 5 0 , 0 0 0 円
合 計	¥ 5 0 0 , 0 0 0 円

(2) 賦課金

商店街協同組合の活動、管理運営に必要な経費としての賦課金を毎月お支払い願います。

・ 賦課金	¥ 1 0 , 0 0 0 円
-------	-----------------